

「(仮称) 第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画策定懇談会 第1回会議録

- 1 日 時 平成21年7月31日(金) 午後1時15分から午後3時30分まで
- 2 場 所 宇都宮市役所14階 14C会議室
- 3 出席者 古池弘隆委員, 下地博子委員, 江連晴夫委員, 鎌田耕介委員,
亀山弘美委員, 倉益章委員, 清水映夫委員, 田村哲男委員, 中村哲也委員,
野澤正明委員, 花田静子委員, 増子房子委員, 麦倉仁巳委員,
森崎常正委員, 野本拓也委員, 山田義治委員
(欠席委員 和氣みち子委員)
事務局 小平市民生活部長, 小森市民生活部次長, 須藤生活安心課長,
星野生活安心課主幹, 坂本生活安心課長補佐, 須藤生活安心課
防犯グループ係長, 新村生活安心課防犯グループ主任主事,
松澤生活安心課防犯グループ主事
- 4 議 題 安全で安心なまちづくりに係る現状等について

1 開会(午後1時15分)

- ・ 福田副市長よりあいさつ
- ・ 坂本生活安心課長補佐が委員を紹介【別添委員名簿参照】
- ・ 委員の互選により, 会長に古池委員を, 副会長に清水委員を選出
- ・ 古池会長の議事進行により, 会議及び会議録について, 公開することに決する。

2 議事

安全で安心なまちづくりに係る現状等について【別添資料1参照】

- 事務局から資料1及び別紙に基づき安全で安心なまちづくりに係る現状等について説明
- 会 長 今の説明に対し, できれば全員から自由にご質問・ご発言をお願いしたい。
- 事務局 まずは現行計画の「別紙」について, 施策の一覧が明記されているが, 平成17年度の策定以降, 新たに加わったものはあるのか。
- 会 長 「別紙」の施策については, 現行の計画の中に当初から盛り込まれているものであり, 途中からの追加はない。
- 事務局 「別紙」に記載されている「認定パトロール員数」が「37」となっているが, 単位は何なのか。「ながらパトロール協力者数」との開きがある。また, 「認定パトロール員」の定義は。

事務局 37地区に1人ずつということで、単位は「人」である。認定パトロール員というのは、市内37地区に市の認定したパトロール員を配置し、その人を中心にパトロールをしていただくというものである。ただし、当初の計画からは、見直しをかけている。

会長
事務局 「ながらパトロール協力者数」も単位は「人」ということでいいか。その通りである。

A委員 「認定パトロール員数」が「37人」となっており、共通施策では「39地区」という単位となっているが、異なるのはなぜか。

事務局 宇都宮市はもともと37地区であったが、市町合併により39地区となった。共通施策については、合併した地区でも実施しているため「39地区」としたが、「認定パトロール員」については事業自体の見直しをしたため、合併前の地区数である「37」のままで表記している。

B委員 犯罪と安全安心という括りの中で見ると、リアルな犯罪からバーチャルな犯罪、つまり携帯やインターネットを使った犯罪が増えているというのが実態だと思われる。

事務局 資料に記載してあるデータはリアルな犯罪が大半だと思われるが、バーチャルな犯罪についての調査や市民の意識調査はしているのか。

会長 バーチャルな犯罪についてのデータは、警察を通じて入手したということもなく、市民意識調査も実施したことはない。

B委員 不安感を抱く市民の割合が高いのは、リアルな犯罪だけではなくて、振り込め詐欺や携帯電話を使った犯罪に対する不安感など、目に見えない漠然とした新しい形の不安感というものが、数字となっていると思われる。そのような意味では、市民の不安感を50%に下げるのは大変なのではないか。

C委員 県警の方で、サイバー犯罪についての統計データ等も持っていると思うので、今後取り入れたらどうか。

会長 サイバー犯罪に関するデータは県警で把握はしている。

D委員 全体の数字の変化などの統計があると、住民がどういう不安感を抱いているかを知る要素にもなると思うので、可能な範囲でご紹介いただきたい。

事務局 現在、まちづくり協議会を通じて各地区での安全安心ネットワークづくりをしているかと思うが、この計画との関係はどうなっているのか。

事務局 各地区の防犯ネットワークについては、計画に位置づけられた施策の担い手として、各地区で実践活動をしていただくという理解でいる。

各地区の防犯ネットワークが機能しなくては、防犯まちづくりの施策は展開できないため、施策を担っていただく主要な位置づけとして考えている。

副会長 刑法犯認知件数の減少比率を見ると、市、全国、県で4割近く減少している。その一つの大きな要因というのが、地域の防犯ボランティア団体の結成かと思われるが、宇都宮市の減少率が低いのは、ボランティア団体が少ないからなのか、あるいは都市の構造上犯罪が起きやすいような要因があるのか、その辺の分析はされているのか。

会 長 全国、県との比較はあったが、隣県など、他県との比較もしていると今の質問にも答えやすいと思うがいかがか。

事務局 詳細な分析については行っていないが、全国、県の減少率との比較となると、宇都宮市は51万都市であるという人口の集中率という面から、平均値よりは若干高くなっているのではないかと考えられる。

会 長 中核市の比較で、ワースト5位というのは高いのではないかという気がする。

副会長 犯罪の減少率が低いのはボランティア団体数が少ないからということであれば、もっと団体数を増やした方がよいということになってくる。

事務局 詳細な分析は行っていないので、施策の検討までに分析させていただく。

B委員 ボランティアから見た宇都宮市の防犯意識はどうなのかといったデータ、「守る活動をされている方の意識」が分かれば、何が必要かわかってくるのではないか。

会 長 懇談会委員の中でボランティア団体に近い方からご意見をいただきたい。

D委員 青少年巡回指導員として活動しているが、地域ではPTA、育成会、消防団など様々な団体が活動している。それらの団体がより効率的に連携をとりながら活動できる仕組みも必要だと思われる。

会 長 地域には様々な防犯に関わる団体があり、目的は同じであっても同じような考え方、方向性ではないかもしれない。大切なのは色々な団体間の連携ができていくということである。

市の意向として、地域で防犯ネットワークの構築を行っているが、地域内の考え方の違いもあり難しい面もあるものの、目的をはっきりさせて共通点を見出し、効率的で効果的な活動を行っていく必要がある。

- E委員 市民アンケート調査で、資料1の10ページの「不安を感じる犯罪の種類」では、平成20年の空き巣の割合が平成16年より増えている。平成16年くらいから防犯意識は高くなっており、国土交通省からも防犯の建材、器具のマニュアルも出され、普及してきていると思っていたが、犯罪不安感の割合は増えている。
- ピッキング対策や合わせガラスなどの防犯の器具はかなり出てきており、新築においても防犯に配慮した計画がなされているにも関わらず、不安感が増えているということだが、市で住民への啓発活動などは行っているのか。
- 事務局 啓発は広報誌や出前講座等で行っているが、不安感平成16年から改善が図られてきているものの、依然として高い状況である。
- E委員 住宅相談などでは、耐震などの相談はあるが、防犯に関する相談はあまりない。防犯設計等の技術的にも向上してきているが、あまり認知はされていないので、啓発はもっと必要だと感じている。
- 事務局 身近な犯罪などについての啓発は広報紙などで行っているが、その手法についてももっと考える必要がある。
- 会長 不安感が高いことは、市民の関心が高いという見方もでき、実際に犯罪件数も減っているのに、必ずしも悪いことばかりではないのではないかと。不安感を減らすことも必要だとは思いますが、どちらが本当によいのかはわからない。
- C委員 数値治安と体感治安という大きく2つに分けた見方がある。体感治安は、防犯への関心の度合いとも関わってくる。数値的には犯罪件数が減っているが、体感治安の面から不安感が高いというのは、住民の皆さんの防犯についての意識が高いという裏づけにもなるという考え方もできると思う。
- 防犯性能の高い器具は、CP製品として警察庁のほうでも推奨している。割れにくいガラスや破られにくい鍵などの使用を警察でも広報しているが、それが浸透していかないのが難しい。警察では少しでも多く情報を提供して住民の皆さんに理解をしていただき、その上で不安感を解消していただくということも一つの手立てだと考えている。情報提供というのはかなり重要なものだと考えている。

- F委員 地域のボランティアの話に関連して、小学校区でのボランティアは沢山あるが、旧今市市の事件以降、自然発生的に出てきたものであり、数が掌握しにくい。さらに高齢な方が多く、世代交代もあって去年と今年では違う方が活動していたりして流れが非常に激しい。
- 会長 また、活動している方に話を伺うと後継者探しが困難だという話もある。ボランティア団体の横のつながりとしてのネットワーク等による連携も必要だが、なかなか難しいとも思われる。
- G委員 市民アンケートの「ボランティア活動を知っているか」というところで、「実際に活動している」が9.1パーセント、「過去に活動していた」が10.5パーセントということで、世代交代、継続するということがこれからの大きな課題になると思われる。旧今市市の事件以降、活動団体数は爆発的に増えてきたが、活動が停滞気味なところもあり、今ある団体が消えていくおそれもある。その意味でも、今後どのように継続していくかというのが課題である。高齢化が進む中で、若い人たちがどう考えるかなど、この問題についても今後考えていきたい。
- 会長 参考資料5の5ページにある市民アンケートの「安全で安心なまちづくりのために自ら又は地域がどのような取り組みをしていく必要があるか」というところで、「一人ひとりの防犯意識を高める」というのが62.3パーセントと高いにも関わらず、「地域で講習会を開き必要な知識を身につける」や、次ページの「自主的な防犯活動団体の支援」など、「自分が地域に対して何かする」という回答の割合が極端に低い。高いのは「防犯灯の整備」など、市、県、自治会などの団体にお願いするものである。防犯は必要だとは思いつつも、自らは防犯に時間や手間をかけるのは避けているというようなことが読み取れる。
- G委員 これは現代の日本人の共通の意識でないかと思われる。他人に頼るところがあり、自分が行動するところが欠けているのでは。
- 会長 空き巣等は自分で対策をするのが一番効果的であると思われるが、自らの行動は避けるという矛盾が、「不安を感じる犯罪の種類」で空き巣等が飛びぬけて多い原因になっているのではないか。
- G委員 現計画にも盛り込まれている「我がまち意識の醸成」というのが、現在の日本のコミュニティに欠けているところではないかと思う。

- H委員 事業者の防犯に対する取り組みとして、商工会議所では、大規模店舗が宇都宮に進出してくるときには、大規模小売店舗立地対策委員会で、照明の具合、騒音、出入り口の場所、警備員の配置などについて細かく精査する。今郊外にある大型店舗は精査されているが、昔からある小中規模店舗の防犯が徹底されておらず、その対策をどうしていくべきかが問題である。
- I委員 大規模店舗においても、環境問題の面から「あまり明るすぎるのはどうか」ということに対し、「明るくないと犯罪がおきやすい」といった矛盾が生じてしまっている。また、警備員を多く配置すれば、今度は経費の面で問題が出てくるといった懸念も抱えている。
- I委員 老人クラブでは、各地区で無理のない範囲で児童生徒の安全見守り及び防犯・交通安全活動を実施しているが、老人クラブは各自治会単位で結成されているので、各町内の各種団体が可能な限り連携して活動することが、より効率的で望ましい。
- 会長 市では地区単位に防犯ネットワークの構築に取り組んでいるが、団体によっては、上から言われると嫌がる団体もある。地域の中で自らネットワークづくりをするといった仕組みも必要かもしれない。
- J委員 ボランティアの高齢化の問題に関連して、地域では「魅力ある学校づくり地域協議会」というものが組織され、各学校で学校安全部会なども立ち上がっており、地域の協力なども得られているので、継続という面では心配はないかと思う。
- 会長 P T Aなど学校に関わる団体と老人クラブ、自治会などの地域の様々な団体が協力してネットワークで活動していただくことが必要である。
- K委員 振り込め詐欺などについて、出前講座で寸劇などをボランティアで実施しており、主に自治会や老人施設などで活動している。講座に来てくれる人はいいが、本来は講座に来られない人に知らせたい。ケーブルテレビなどで取材していただいたりしたが、知られていない部分が多い。
- I委員 老人クラブ会員でも、会合などに出られない人、また、独居老人などの方には、特に身近な犯罪状況などを話してやり、被害者にならないよう近所で見守ってやる必要がある。被害者を出さないためには、地域の目が大切である。
- B委員 市では消費生活相談の統計を取っているかと思うが、事件事故になる以前のものの数字を見て、どのように対策を打つかということも検討する必要があるかと思うので、相談件数の統計も出していただけると良いのではないか。

- 会 長 認知件数として被害届があったものだけを見るよりは、発生する以前のもの、発生しても届出がないものに対しても、犯罪の予防という面では認識する必要がある。
- C委員 犯罪が発生してからでは遅いので、未遂の事案も積極的に情報提供していく必要がある。
- 振り込め詐欺の事例では、被害にあった人にアンケート調査をすると、「マスコミからの報道は見て知っていたが、自分は被害に遭わないだろうと思っていた」という人が多い。警察でも、市でも携帯電話のメール配信による情報提供を行っているが、被害の内容や、傾向などの情報をいち早くお知らせすることが重要である。
- 情報提供は、警察だけでは難しい部分もあるので、自治会や防犯ネットワークなどを通じて行うことが効果的である。
- L委員 最近では、障がい者の在宅での生活が増えている。隣近所の関わりが少なく、自らも関わりたくないという意識もあることから、防犯対策ではそのような面も考慮しなければならない。
- また、金融機関などでは、組織犯罪対策のための本人確認などを徹底しているが、そのような制度に乗り切れない「面倒だ」、「私は大丈夫」という安易な考えを持った人が被害に遭ったりしている。
- さらに、認知されていない犯罪の部分では、詐欺などの被害に遭ったことに気づかない人などもいると思われる。
- 会 長 近所の人が親しくするということが、我がまち意識を住民の皆さんが持つことが大切である。
- 本人確認の面では、アメリカに入国する際の確認などは非常に厳重になっている。安全のための確認作業の徹底が必要となってくることもある。
- M委員 自治会連合会では、自治会でも音頭をとって防犯の組織づくりをしようとして働きかけるつもりである。
- N委員 窃盗犯が多いことに関連して、仕事がなくなって生活に困って犯罪に手を出してしまうことが増えている。罪を犯す前に誰か頼る人がいなかったのかと感ずるところもある。犯罪者は、市民の中の誰かがその可能性を持っているものでもあるので、社会から阻害される人が出ないようにするという面からも地域の繋がりを大切にする必要がある。

会 長 人間社会というのは一人だけでは生きられない。人と人との繋がりが、安全・安心な社会に繋がるのではないかと考えられる。

防犯については、警察、行政、市民、地域社会が連携を深めていかなければならない。旧今市市の事件以来、活性化した自主的な防犯活動団体がマンネリ化や後継問題を抱え、行政や警察がこれを支援しないと自然消滅してしまうことが危惧される。

住民の立場に立って、犯罪を減らすためにそれぞれが連携していくことが重要である。

3 その他

- ・ 事務局から「今後のスケジュール」及び「平成21年度市民アンケート調査」について説明。

会 長 委員の皆さんからご質問等があればお願いしたい。

B委員 今回意見が出たものに関して、追加の情報提供は次回の懇談会でいただけるのか。

事務局 次回の懇談会でお示しできればと考えている。

A委員 刑法犯認知件数について、宇都宮市は中核市の中でも東日本でワースト1位となっている。その原因や、件数の信憑性について次回確認したい。

事務局 刑法犯認知件数については、警察から提供いただいた情報であるので間違いはない。

会 長 犯罪をどのように減らしていくかについて、懇談会で議論していきたい。

G委員 加害者の性別、年代、動機などのデータはあるのか。平成20年で増加した万引きを例にとれば、その加害者は若者なのか、高齢者なのかということで、対策のアプローチの仕方が変わってくるのではないか。

会 長 可能な範囲でそのようなデータも出していただきたい。

懇談会での議論を通じて、効果的で効率的な計画の策定を目指し、少しでも宇都宮の犯罪を減らしていければと考えている。

4 閉会（午後3時30分）